重要事項説明書（令和８年度）

春日出幼稚園

教育の提供にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

１．施設運営主体

名　　称	学校法人 春日出学園
所 在 地	大阪市此花区春日出北 2-8-24
電話番号	06-6461-0077
代表者氏名	理事長 森田　美佐子

２．利用施設

施設の種類	幼稚園		
施設の名称	春日出幼稚園		
施設の所在地 連絡先	大阪市此花区春日出北 2-8-24 TEL：06-6461-0077　FAX：06-6136-3860 ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ：https://kasugade.info/		
管理者	園 長　森田 公二		
対象児童	満３歳以上の小学校就学前児童		
利用定員	３歳児	４歳児	５歳児
	２５人	３５人	３５人
開設年月日	昭和２９年５月２８日		

３．施設の目的・運営方針

当園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、以下の方針に基づき、幼児教育の提供に努めてまいります。

（1）園児の健やかな成長が図れるよう、その心身の発達を助長できる体制を構築します。

（2）園児との信頼関係を十分に築き、園児が自ら安心して環境にかかわりその活動が豊かに展開されるよう環境を整え、園児と共によりよい教育環境を創造するよう努めます。

（3）こどもたちを「一人の人間」としてとらえ、一人ひとりが本来持って生まれた個性や資質、また抱いている条件をふまえ丁寧な関わりをもち、抱いている可能性を開花することができる教育を行います。よりよい環境を整えて「こころの教育」を展開し、園児の自立への育ちを支援します。

（4）異年齢との関わりをする縦割り保育も行い、こども同士の育ちを大切にします。音楽、英語、体育など発達を考慮した保育を適度に取り入れ、同年齢との学びを共有します。

4．当園の施設・設備等の概要

（1）施設

敷　地		1,532.39㎡
園 舎	構　造	鉄骨造　1階・2階
	延べ床面積	841.29㎡
園　庭		967.73㎡

（2）主な設備

設　備	部屋数	備　考
保 育 室	6室	
遊 戯 室（ホール）	1室	
職 員 室	1室	
園 長 室	1室	
ト イ レ	3か所	
倉　庫	1か所	

5．提供する幼児教育等の内容

当園は、幼稚園教育要領（平成 29 年3月 31 日文部科学省告示第 62 号）を踏 まえ、以下の幼児教育その他の便宜の提供を行います。

（1）教育課程内の教育の提供 下記8に記載する時間において、教育を提供します。

（2）通常保育のほかに、正課体操遊び指導教室また正課英会話遊び指導教室を行っています。

（3）バス送迎

希望者については、園バスによる送迎を実施します（ただし、別途利用者 負担有）。

①送迎は必ず保護者が行ってください。やむを得ず他の者が送迎を行う場合は、必ず保護者がその旨を園に連絡してください。

②徒歩通園の場合、午前 8 時 50 分までに登園してください。

③希望者には、園バスによる送迎を実施しています。（別途、利用者負担あり）

④駐車場はありません。車の送迎の場合は最寄りのパーキングをご利用ください。

⑤近隣住民への配慮のため大声の会話は慎み、送迎後は速やかな降園をお願いします。

（4）その他 （一時預かりや休日保育を実施する場合は、事業内容等を記載）

①1号認定園児は、預かり保育を実施しています。

②子育て支援の一環で、地域の子育て中のご家庭を対象に「子育て相談室」を実施しています。

6．職員の職種、職員数及び職務の内容　　（令８年４月１日現在）

職 種	職務の内容	員 数	常 勤	非常勤	備　考
園　長	園務をつかさどり、所属職員を監督	１人	－	１人	
副園長	園長の補佐	１人	－	１人	
主幹教諭	園長を助け、命を受けて園務の一部を整理、園児の保育をつかさどる	１人	１人	－	
保育教諭	幼児の保育をつかさどる	５人	５人	－	
補助教諭	幼児の保育をつかさどる	３人	－	３人	
事務職員	園の事務処理をつかさどる	１人	－	１人	

＜各職種の勤務体系＞

職 種	勤　務　体　系
園　　長	勤務時間帯（午前７時３０分～午後５時００分）
副 園 長	勤務時間帯（午前７時３０分～午後５時００分）
主幹教諭	勤務時間帯（午前７時３０分～午後５時００分）
保育教諭	勤務時間帯（午前７時３０分～午後５時００分）
補助教諭	勤務時間帯（午前７時３０分～午後５時００分）
事務職員	勤務時間帯（午前７時３０分～午後５時００分）

※ ローテーションにより、各教諭の勤務日及び勤務時間帯は異なります。

※ 職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。

7．教育を提供する日

お住まいの市町村から受けた支給認定区分ごとに、以下のとおり利用可能日　（休園日）が異なります。

認定区分	対象者	休園日
１号認定子ども	満３歳以上の小学校就学前児童	①土曜日および日曜日 ②国民の祝日に関する法律に規定する休日 ③夏期休業日　７月２１日から８月３１まで ④冬期休業日　１２月２３日から１月８日まで ⑤春期休業日　３月２３日から４月９日まで ⑥創立記念日　４月１７日 ⑦その他、園長が必要と認めた日

（※注）１号認定も、普段の預かり保育を利用することができます。

８．教育を提供する時間

住まいの市町村から受けた支給認定区分ごとに、以下のとおり利用可能な 時間帯が異なります。

認定区分	教育・保育時間	利用可能時間
1 号認定子ども	教育標準時間（概ね 4 時間程度）	9 時～14 時（※注１）

（※注１）9 時より前若しくは 14 時を超えて保育を必要とされる場合は、一時預かり事業を利用することもできますので御相談ください。（別途利用者負担が必要となります。）

９．食事の提供方法及び提供を行う日、アレルギー対応状況

（1）食事の提供方法

業者搬入

（2）食事の提供を行う日

保育を提供する日は、原則として火・木・金曜日（週３日）、給食の提供を行います。

園児の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

歳 児	午前間食	昼食	午後間食	備 考
3 歳児		11:30～12:30 頃	（午後 3 時頃）	
4 歳児		11:30～12:30 頃	（午後 3 時頃）	
5 歳児		11:30～12:30 頃	（午後 3 時頃）	

※ 献立表は毎月別途お知らせします。

（3）アレルギー対応状況

除去食及び代替食に対応・食物アレルギー対応マニュアル　有

※食物アレルギー等、体質に合わない食材があればご連絡ください。

10．利用料金

（1） 特定教育・保育に係る利用者負担（保育料）

保育料は、年額３０８，４００円とし、これを１２カ月に分割納入するものとする。

（月額２５，７００円　※ただし幼児教育無償化により市町村から25,700円の支給があります。）

（2） 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等

（1）に掲げる利用者負担額のほか、別表に掲げる費用を負担していただき ます。お支払方法については、別途お知らせします。

11．特別支援教育・障がい児保育の取組状況

地域社会の中で、障がいのあるこどもとないこどもが共に育ち合うことを基本的な考え方として特別支援教育・障がい児保育を行っていますが、受け入れ可能か否かを関係各署と協議を行います。

12. 利用の開始に関する事項

本園が入所申込みの先着順により入所決定し、支給認定を受けた保護者が 本重要事項説明書等に同意された後に教育・保育の提供を開始します。

１号認定こども

入園願書を１０月１日に提出、入園面接後、合格通知を受け取った保護者が本重要事項説明書に同意、契約書に署名した後、保育の提供を開始します。

13. 利用の終了に関する事項

当園は、以下の場合には教育の提供を終了します。

（1）園児が小学校に就学したとき

（2）所定の退園手続きが行われたとき（退園を希望される方は所定の様式により園長に願い出てください。）

（3）その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

【補足】その他の措置

（1）除籍・転園等

園長は、園児が無断で１か月以上欠席した時や基本保育料や特定保育料、その他の納付金を１か月以上滞納した時は、当該園児を除籍する事があります。

（2）登園禁止

園長は、園児が学校保健安全法に規定する疾患その他感染しやすい疾患にかかっていると判断した時は、当該園児の全治が確認できるまで登園の停止を命じることがあります。

（3）入園の許可

入園については園長の許可が出た後、当該園児の保護者は入園のしおり及び本重要事項説明書の、内容を理解したうえで契約書の提出をお願いします。

（4）異動の届出

園児の保護者の改名、その他身分上の異動または転居に変更があった時は、速やかに届け出てください。

（5）休園又は退園の届出

休園又は退園しようとする者はその理由を記入し、園長に届け出てください。

14. 嘱託医

内科

医療機関の名称	医療法人　板東医院
医　師　名	板東博志
所　在　地	大阪市此花区春日出中 2-18-22
電 話 番 号	06-6461-4295

歯科

医療機関の名称	鈴木歯科医院
医　師　名	鈴木弘毅
所　在　地	大阪市此花区春日出北 1-2-7
電 話 番 号	06-6461-3670

眼科

医療機関の名称	大庭眼科医院
医　師　名	大庭省三
所　在　地	大阪市此花区春日出中 1-26-12
電 話 番 号	06-6461-6918

15. 緊急時の対応

登園中の園児に突然の病気や怪我等の緊急事態が発生した場合には、保護者に園児の引き取り連絡または、保護者指定の医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。また、保護者と連絡が取れない場合は、必要に応じて当園指定の医療機関で受診を行います。

なお、その間は園内で様子を見ながら付き添い、適宜手当を行います。

※投薬について：医療行為にあたるため、原則投薬は行いません。ただし、医師の処方を受けた薬に限り、医師の指示に基づき行います。投薬に関する情報について、担任に必ず書面でお知らせください。

16. 非常災害時の対策

非常時の対応	別途定める、消防計画書・危機管理マニュアルにより対応します。
防 災 設 備	・自動火災報知機　有　　・誘 導 灯　　有 ・ガス漏れ報知機　有　　・非常警報装置　有 ・防火扉　　有 ・その他、カーテン、建具等の防炎処理　　有
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、隔月１回程度実施します。

17. 虐待の防止のための措置に関する事項

職員による園児への虐待防止のため、以下の措置を講じています。

◎虐待防止マニュアルの作成、運用

18. 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

ご利用相談窓口	・窓口担当者 森田公二、森田友子 ・ご利用時間　午前９時 00 分 ～ 午後４時 00 分 ・電話番号　０６－６４６１－００７７ ・ＦＡＸ　　０６－６１３６－３８６０ ※担当者が不在の場合は、当園職員までお申し出ください。	
第 三 者 委 員	※別途認定	電話番号：

※ 当園では、上記のほか、園内に要望・苦情等に係る投函箱を設置しています。

※ 苦情解決の実績等はホームページに掲載しています。

19. 利用者に対しての保険

保 険 の 種 類	ＪＫ幼稚園総合保険
保 険 の 内 容	学校管理下における不慮の負傷、疾病、障害、死亡等
保 険 の 金 額	身体１名２億円、１事故８億円

20. 園児の利用状況（毎年度５月１日現在）

	令和５年度	令和６年度	令和７年度
３歳児	３５人	３２人	２５人
４歳児	５４人	３５人	３２人
５歳児	４８人	５２人	３３人

21. 第三者評価の受審、自己評価の実施状況

項 目	受審、実施状況	受審、実施結果
第三者評価審査状況	毎年度実施	ホームページにて公開
自己評価の実施状況	毎年度実施	ホームページにて公開

22. 子ども・子育て支援法第３９条第３項、第５項の規定により公表・公示された旨
（適正運営をしていない等により大阪市長より勧告、命令等を受け、その旨を公表、公示された事実の有無）
なし

23. 当園におけるその他の留意事項

喫　煙	当園の敷地内はすべて禁煙です。
宗教活動、政治活動、営利活動	利利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。

別 表

1 全員が対象となるもの

・給食費　月額４，５００円（ただし、４月・８月は徴収なし、３月・７月は月額２，２５０円）

・教材費　月額５００円

・冷暖房光熱費　月額５００円

・芋掘り（５歳児）　年額６００円

・くり拾い（４歳児）　年額９００円

2 該当者（利用者）のみ対象となるもの

（1）　時間外保育に係る利用者負担金

教育標準時間認定に係る時間外保育料　１時間３００円／月額１５，０００円

（2）　送迎用園バス代（車両費、燃料費）　月額３，０００円　（ただし、８月は徴収なし）

※ 当園は、上記費用の支払を受けた場合は、領収証を交付いたします。

■教育・保育の質の向上を図るうえで、特に必要と認められる利用者負担

項目	利用区分	内容及び目的	金額
入園料	３歳 ４歳 ５歳	新入園児受入れのための教育・保育体制を整える準備に係る費用	70,000 円 60,000 円 50,000 円
教材費	３歳 ４歳 ５歳	教育・保育の質の向上のための教材購入費	500 円

■教育・保育の提供に要する実費に係る利用者負担金

項目	利用区分	内容、負担を求める理由及び目的	金額
給食費	1 号認定	給食等に係る費用	月額 4,500 円
通園バス	1 号認定	バス利用に係る費用	月額 3,000 円

■一時預かり保育・延長保育に係る利用者負担金

利用区分	利用時間	金額

1 号認定	早朝 7：30～9：00 保育後 14：00～17：00 ※長期休業中（夏期・冬期・春期） 9：00～17：00	1 時間ごとに 300 円 月極め 15,000 円（※長期休業期間はなし）